

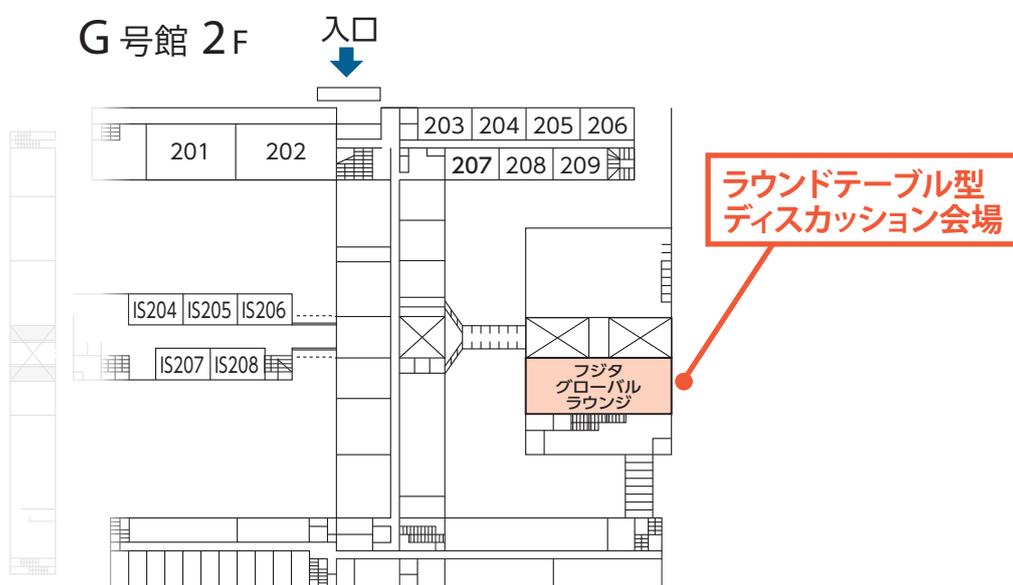


3

ラウンドテーブル型 ディスカッション



ラウンドテーブル型ディスカッション



【参加人数】 18名

【会場】 G号館フジタグローバルラウンジ

【時間】 11:00～12:00

テーマ1 「日本が女性の社会進出を進めるにあたっての課題と解決策」

12:30～13:30

テーマ2 「グローバルな人材を育成するために必要な日本の教育改革」

13:45～14:45

テーマ3 「死刑制度は廃止すべきか否か」

◆60分の時間の使い方

ディスカッション 45分

プレゼンテーション 10分

講評 5分

◆進め方

司会、発表者、書記、タイムキーパーなど自分たちで必要な役割を素早く決めた後、15分間程度で出場者全員が自分の意見を説明します。それらを前提にディスカッションをした上で、グループとしての意見を作成し、ホワイトボードに書き表します。その後、10分間で聴衆の前でプレゼンテーションを行います。ホワイトボードへのまとめ作業も「ディスカッション 45分」に含みます。なお、ディスカッションで担当する役割による審査への有利不利は一切生じません。

◆会場準備物

机、イス、ホワイトボード

(筆記具は各自で準備してください)

◆会場の見学について

オープンスペースですので、見学自由としています。

ただし、評価の公平を期すため、ディスカッション参加者が他のディスカッションを見学することは禁じます。



日本が女性の社会進出を進めるにあたっての課題と解決策



名城大学附属高等学校

岡村 秀真

女性の社会進出を進めるにあたり、課題は男女の育児休業の取得期間の差によって生じる、女性が社会で活躍する期間の差であると考えます。女性の年齢階級別労働力率を見ると、30～34歳で一旦割合が下がり、40～44歳で上昇に転じます。日本の育児・介護休業法では、育児のための休業が認められています。しかし、実態として取得率は無期雇用で男性が4.2%、女性が89.9%と大きな差が見受けられます。一方、男性の取得意向は30.0%の男性が「1ヶ月以上の育児休業を取りたかった」と回答しています。さらに、期間を限定しなければ、85.0%の男性が取得を希望しています。実際の取得率と取得意向の差があるということは、職場の理解不足など周りの環境により育児休業が取りづらいと考えられます。31.5%の男性が、育児休業を取得しやすい環境があるかどうかについて「あまりない」と回答しています。男性が育児休業を取りづらい理由に「育児は女性がするべきもの」という社会全体の固定概念が影響しているのではないのでしょうか。以上から、女性の社会進出を進めるには、男性の育児休業の取得率を上げることが必要です。取得率が増加すれば、徐々に社会にある固定概念をなくしていくことができ、男女が育児を分担することが可能になります。そうすれば女性の育児負担は軽減し、社会復帰までの期間が短くなり、女性が社会で活躍する期間が増加すると思います。



兵庫県立国際高等学校

長野 羽良

女性の社会進出をすすめるために外国人家事労働者の雇用を促進する。2013年国家戦力特別区域法により、女性の活躍促進への対応から国家戦力特別区域内において家事支援活動を行う外国人受け入れ事業が開始された。先行研究によると、女性の就労に際して夫の家事労働への支援は期待できないということ、先進国の事例より家事労働者の雇用が増加するほど女性の家事労働の負担が軽減され女性労働力率が増加することが明らかになっている。本校がタイ日本人会の女性を対象に行った調査の結果、外国人家事労働者を雇用している7人のうち6人が外国人家事労働者を雇用するメリットについて、家事労働の負担が軽減され自分が自由に使える時間が増えると回答した。さらに本校が保護者に実施した調査によると、外国人家事労働者を雇用したいというニーズはその家庭における妻の労働形態に影響されることがわかった。外国人家事労働者を雇用したいという家庭の妻はフルタイムで働いている人が36%であり、一方で外国人家事労働者を雇用したくないという家庭の妻はフルタイムで働いている人が31%、パートタイムで働いている人が59%であった。つまり、妻の労働時間が増加するほど外国人家事労働者の雇用に対するニーズは高くなる。外国人家事労働者の雇用を促進することは家事労働の軽減につながり、特に家事労働の担い手である妻にとっては自由な時間が増加し社会進出の増加が期待できる。



関西学院高等部

古市 裕渚

日本でも育児休暇制度は導入されているが、男性の育休取得率が5.4%（厚生労働省、2017）と低い。さらに、内閣府の調査によると日本人男性の1日の育児参加時間が39分となっており、欧米諸国が1時間を超えているのに対し非常に短い時間となっている。このため、女性に育児の負担が集中し、30代で出産・育児に専念するために一度職から離れなければならない現状が生じている。

そこで私は解決策として、1993年にノルウェーで導入された「パパクオータ制」を日本にも導入するべきだと考える。この制度は母親と父親の双方が交代で育児休暇を必ず取得しなければならない制度であり、父親が6週間の育児休暇を取らなかった場合には保障額が減額される仕組みとなっている。この制度を導入した結果、ノルウェーでは1993年までわずか4%程度だった男性の育休取得率が2003年には男女共に約9割となった。さらに、育児休暇を取ることが当たり前となり、育休後の職場復帰が必ず保証されるようになった。

以上より、男女共に育休が取りにくい日本にこの制度を導入することで、職場復帰が保証され育休を取りやすい世の中になることが見込まれる。さらに、育休を積極的に取得する男性が増え、男性の育児参加の意識も高まることで女性の育児負担が軽減され職場に安心して戻れる環境が形成されると考える。



和歌山県立日高高等学校

藤瀧 碧

世界経済フォーラム(The World Economic Forum)の男女格差指数差年次報告書2017によると、2017年では日本は男女平等ランキングで調査対象の144か国中114位という過去最低の順位であると報告されています。分野別でみると経済分野でもまた、114位という記録のままです。これは女性の社会進出を困難にしていることを顕著に表す記録です。

また、内閣府の世論調査から、「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」という性別役割分業的考えに賛成する人が全体の42.7%と、いまだ約半数ほどの人が昔からの考えを持っていることがわかります。このことが女性の社会進出を阻む原因だと考えます。

そこで必要だと考えたのは「幼児期からの男女平等教育による意識改革」です。福岡県立人間社会学部紀要2017によると性役割の概念は既に5～6歳の幼児期に習得されているということです。

以上より、私は、性役割を習得する時期から大人になるまで継続的に男女平等教育を実施することで、将来的に男女平等観を持った大人が増え、社会の様々な面において女性が働きやすく、社会進出しやすい環境が形成されると考えます。



岡山県立岡山城東高等学校

小川 紗季

課題は女性の家事・育児負担が大きすぎることです。日本女性の労働力率のグラフをみると30歳代を底としたM字カーブを描いており、その原因は結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことです。出産を機に、働く女性の約45%が退職または非正規雇用者となっています。女性の家事・育児時間は男性の7倍となっており、また、男性の育児休業取得率は約3%で、女性の取得率約82%と比べ低い取得状況となっていることから、女性の負担が大きいことがわかります。この課題を解決するためには男性の積極的な家事・育児参加が必要です。そこで、私は父親に一定の育児休暇を取得するよう割り当てるパイクオータ制の国家全体での導入を提案します。この制度を導入しているノルウェーでは、所得補償率100%で42週間の育児休暇が保障されており、その間男性は最低4週間の休暇を取ることが義務付けられています。もし男性が休暇を取らない場合はその分の休暇は差し引かれるという仕組みがあり、ノルウェーでは導入前の男性の育児休業取得率は5%程度でしたが、現在では80%以上が取得していると報告されており、また、男性の家事・育児時間が日本の3倍となっています。日本でもこの制度を導入することで、男性の家事・育児参加率を上げ、女性の家事・育児負担を減らすことで、女性の社会進出を促進できると考えます。

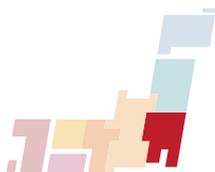


福岡雙葉高等学校

手島 綾咲

日本女性の労働力率M字カーブは解消傾向にあります。その要因の一つに非正規雇用者の割合の増加が挙げられます。特に出産・子育てを迎える30歳～39歳については主に非正規雇用者の増加で労働力率の落ち込みが緩和されています。(参考資料1)私はこの雇用制度さらに改善し、女性の社会的地位を高めることが女性の社会進出に繋がると考えます。現在、女性の高い労働力率を誇る国、フランスではパートタイム労働の増加がその要因の一つであることが分かっています。そのことを踏まえて、フランスと日本のパートタイム労働に関する法制度の違いを比較してみるとフランスでは、パートタイム労働を自発的に選択できる短時間労働形態と位置付ける法整備や制度改革が行われています。(参考資料2、3)しかし、日本の場合は就業女性が出産・子育ての時期に至った場合、継続就業が労働市場からの撤退かという2択しかありません。日本の女性が多様なワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、フランスに倣った自らのワーク・ライフ・バランスに適した短時間労働を自発的に選択できるような新たなパートタイム労働法を整備すべきだと考えます。そうすることで女性の社会的地位が高まり女性の働きやすい社会となり、女性の社会進出へとつながると考えます。

グローバルな人材を育成するために必要な日本の教育改革



東京学芸大学附属国際中等教育学校

船寄 隼良

グローバルな人材を育成するために必要な教育改革は、インクルーシブ教育システムの推進です。文部科学省はインクルーシブ教育を共生社会を実現するための、多様な背景を持つ子どもが共に学ぶ教育の仕組みや環境と定義しています。この多様な背景を持つ生徒が共に学習できるような教育が必要だと思えます。

私が考えるグローバルな人材とは多様性、協調性、そして受容性の主に三つの能力をもつものです。私は海外の現地の小中学校に通ったことがあり、異文化に触れる中で異なる考え方や価値観を耐える力及び受け入れる姿勢が最も重要だと感じました。よって、国際的に通用する人材は「違い」を乗り越えて相手を理解できるような人だと考えました。

その上、2017年のAlana Instituteによる研究報告書では、障がいのある生徒たちの語学力が上がったという成果や、健常者たちの個性や差異に対する恐怖の解消、社会的認知、責任感、協調性や柔軟性、チームワークなどの向上が報告されました。

日本では障がい者と健常者の接点が少ないことがデータからわかります。その一方で他国ではインクルーシブ教育の実践を通して、様々な能力の向上が見られています。よって、多様な背景を持つ生徒がともに学習できるようなインクルーシブ教育システムを導入することがグローバルな人材を育てるために適した教育改革であると思えます。



名城大学附属高等学校

本田 早伽

国の定める「グローバル人材の定義」の要素Ⅱを踏まえ、私はグローバルな人材とは「ローカルとグローバルを往還できる思考力と実行力をもつ人」と定義します。常に好奇心・探究心を持ち様々なことにチャレンジし経験を積むことで、総合的な判断力や多角的な考え方が備わります。しかし現在の日本の義務教育の、学年ごとに達成基準を定め全員がそこに向かって学習する仕組みでは、向上心があっても基準以上の学習を支援することは難しく、せっかく伸びようとする知的好奇心を抑え込んでしまいます。知的好奇心は子供の頃からの経験が大きく影響するため、義務教育中に好奇心に応える幅広い経験をすることが重要になります。そこで私は現在の学習指導要領の必修授業数を減らして基準を下げるとともに、生徒自身の好奇心に任せる選択授業を導入するという改革を提案します。フィンランドにおける、問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するためにコア・カリキュラムを1/3まで削減し、残りは各学校に任せるという改革によってPISAの順位が急上昇したという事例は、生徒が学習に対して意欲的になったからであると言えるのではないのでしょうか。このフィンランドをモデルとし日本も教育の自由化政策を行えば、常に好奇心をもって授業に臨む生徒が増えると考えます。



京都市立堀川高等学校

西村 夏海

近年、異文化理解の意識があり、主体性を持つグローバル人材の必要性が叫ばれています。しかし、内閣府の若者の意識に関する調査(2014)によると、「社会をよりよくするため、社会問題に関与したい」と考える日本の若者の割合は約4割であり、これは調査対象とされた7カ国内でも最も低い数値となっています。このことから、日本の若者の日本や世界における問題意識の低さが窺えます。生徒が与えられた問題に主体的に取り組み、自分の考えを述べる機会は存在しますが、現状においてそれらは授業内だけとなっています。知識や問題認識が十分ではないまま、浅い議論を重ねることもあり、生徒の授業外における積極的な問題関与の姿勢を育んでいるとは言い切れません。生徒がある国の代表となり模擬国連を行うためには、授業外における、自主的な問題の下調べなどが必須です。その際、通常の授業で得た知識を活用し、日本を俯瞰的に見ながら他国に対する理解を深めることができ、それを踏まえた自分の意見を持つことも可能となります。これが、主体的に世界の事柄に興味を示していく一助となるのです。この際、授業開講において教員の負担も懸念されますが、過去の模擬国連授業の導入実践例などを活用することでその負担の軽減が予想されます。また、模擬国連は様々な科目に相互関連性があるため、教科を超えた教員間での連携体制の確立によって、より質の高い授業が構成できます。



神戸市立葺合高等学校

永澤 萌絵

私の主張は日本の小中学生と海外の若者による演劇ワークショップに参加した経験に基づきます。そこでは語学力だけでなく多様性の受容や主体性を必要とする総合的なコミュニケーション力の必要性を強く感じました。国際社会では、イニシアティブやコンセンサスが取れる精神性とコミュニケーション力が重要で、これは幼少期から初等・中等教育における形を変えないと醸成できません(鈴木 2018)。演劇活動がコミュニケーション力や人間理解、価値観の広がりに影響するという研究は多くあり(Yassa 1990, 青柳他 2012)小学校での成功例も報告されています(神谷2005)。異なる価値観を持つ人間が集まり、表現を結果として出す演劇は社交型コミュニケーション力向上に適しています(平田 2010)。以上のことから、グローバル人材を育成するために、現在文科省が重点を置いている学生の海外留学や語学力の向上に加え取り組みやすく、多様性の受容などを多角的に養うコミュニケーション教育としての演劇を小中学校の「総合的な学習の時間」に取り組むことを主張します。文科省はこの時間を年間授業数の4分の1まで外部との連携体制を認める案を中央教育審議会に示したため、演劇を外部との連携の一つとして実施できると考えられます。協調性を重視する日本において、相手の意見を尊重しつつ主張する演劇を将来的に一つの教科とすることを提言します。



広島県立広島高等学校

宮浦 穂月

「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」(2011)によるとグローバル人材の要素は、語学力・コミュニケーション力、主体性・積極性・チャレンジ精神・協調性・柔軟性・責任感・使命感、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティとなっている。文部科学省によると高校生の留学は、異文化理解の高まり、外国語運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上等、グローバル人材の育成に効果がある。また、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム派遣留学生へのアンケートによると、実際にこれらの力がついたと感じる経験者が半数以上いる。以上より、高校生の留学はグローバル人材に必要な能力を身に付けることができ、グローバル人材の育成に大きく貢献するため、現在の日本に必要であると考えます。留学生受入れ先については、現在日本には約33万人の高校生がいるが中国は1年間で50万人以上の方が留学しているため十分に可能だと考えられます(OECD「Education at a Glance」2008)。また、留学費用は国が負担することを提案します。同OECD(2009)によると在学者1人当たりの公財政教育支出は高等教育段階では先進国の中で最下位であり平均より約50万も少ない。一般的な公財政教育支出額になるよう予算を増やすだけで1週間の短期留学でかかる約30万円を余裕で補うことができることから、実現可能です。



愛媛県立松山東高等学校

柳 蒼

グローバル人材には様々な能力が求められますが、その中でもコミュニケーションスキルとグローバルイングリッシュの習得の二つに焦点を絞ります。現在の日本の教育では上記を高いレベルで身に付けるのは難しいのが現状です。実際、日本人の英語力の低さがEF EPIによって示されています。理由は二点あります。一点目は一クラスの人数が極端に多いことです。日本では30~40人の学級規模で教育を行っていますが、フランスやイタリアの学級規模は25人以下で、外国語学習ではクラスを細分します。(OECD)自由に発言、討論をする上で、行き届いた教育を行うためにはクラスの細分化は必須です。二点目は、経済的な負担から海外留学を諦める学生が多いことです。海外への留学者数は2004年の8.3万人をピークに2011年は5.7万人まで減少しています。日本の大学を対象とした調査では、48.3%が経済的な問題で海外留学を断念すると回答しており、東京大学の学生を対象とした調査によってもこれが裏付けられています。(文科省)また、日本の教育予算対GDP比は3.4ですが、主なOECD加盟国では4~7となっています。(OECD)以上から、グローバル人材を育成するために、日本は教育全体及び英語教育における支出金額を増加させる必要があると考えます。教員の増加とそれに伴う小人数教育の実施、学生の海外留学のさらなる経済的支援が可能になるでしょう。

死刑制度は廃止すべきか否か



金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校

濱野 那由

死刑制度は今後も続けていくべきである。日本は死刑の基準が最高裁判所によって提示されており（最高裁判例事件番号昭和56(あ)1505裁判所ホームページより）、死刑がむやみに司法に執行されないようになっている。またこの基準が定められていることにより、裁判官による判決の違いをなくせ、不公平な死刑判決を下すことが無いようになっている。さらに、被害者や被害者家族の心境は量刑を決める際に重要になってくるが（被害者参加制度）、法務省の平成8年度版犯罪白書の特別調査によると調査対象の73.3%にあたる被害者家族が加害者を死刑に処することを希望している。さらに被害者のみならず、平成26年度に内閣府が執り行った世論調査では死刑制度の質問に関して「死刑を廃止すれば、被害を受けた人やその家族の気持ちがおさまらない」「凶悪な犯罪は命をもって償うべきだ」との理由により、「死刑はやむを得ない」と答えた人が全体の80.3%となった（内閣府ホームページより）。司法制度改革の一環で行われた裁判員裁判制度の導入など、直接国民が司法に携わるべきと考えられる風潮の中でこれほど死刑の支持者が多いことは十分に死刑存続の理由になりうるといえる。以上の死刑判決が公正公平に下される制度が存在していること、被害者家族や国民の多くが死刑の存置を要求していることといった2つの理由により、死刑制度は存続するべきである。



岐阜県立大垣北高等学校

西澤 和孝

世論調査において、日本の死刑制度の支持率は80.3%であり、死刑反対の割合である9.7%を大きく上回っています。死刑制度支持の理由としては、被害者やその遺族の感情や、凶悪な犯罪は死に値するといった意見が多くを占めました。また同じ世論調査において、日本が新たに終身刑を導入するとしても「死刑を廃止する方がよい」と答えた者の割合が37.7%、「死刑を廃止しない方がよい」と答えた者の割合が51.5%でした。これは日本人の大半が死刑制度を不可欠なものとして意識していることの証拠です。また、実際に死刑制度が廃止された国での世論調査において、いまだに死刑に賛成する意見が多くみられます。1981年に死刑を廃止したフランスでは、世論調査で42%の市民が死刑の復活を望んでいるという結果がでました。2003年に死刑を全面的に廃止したイギリスにおいても、2007年の世論調査で国民の50%が死刑に賛成しています。また、2010年にも62%のイギリス国民が特定の犯罪に対する死刑の復活に賛成しています。このように死刑を廃止した国々でも、世論調査において、特に凶悪な殺人事件の直後は死刑の復活を求める国民の割合が上昇しており、やはり人々の「凶悪犯罪には死をもって償うべき」という意識は根強く、これは人間に元来備わった正義の意識なのです。この意識に沿う社会的制度として死刑は代替不可能であり、存続していくべきです。



大阪教育大学附属高等学校平野校舎

高田 美羽

死刑制度は廃止すべきだと考えます。誤判により無実の人が処刑されること、刑執行により真実究明が不可能となるからです。誤判の例としてイギリスでは1950年、刑の執行から3年後に別の連続殺人犯が罪を認めたエヴァンス事件が挙げられます。また日本でも免田事件をはじめ4件の事件でそれぞれ死刑確定後、再審無罪となっています。国立国会図書館の調査によれば、誤判は死刑特有の問題ではないが、一度執行されると回復不可能という見解を示しています。死刑廃止の立場をとる日本弁護士連合会においても同様です。法務省によると平成30年7月現在、110人の死刑囚のうち87人が再審請求中であり、今年7月には再審請求中の10人を含む13人の刑が執行されました。再審請求中の場合、容疑者は無罪の可能性があります。つまり請求中に執行されることは、この制度によって保障される人権の侵害ではないでしょうか。

また、真実未解明のまま執行されることは遺族にとって精神的に厳しいと考えられます。実際オウム事件での遺族は、この事件についてもっと話して欲しかった、心残りだ(NHK NEWS WEB)と述べています。死刑では真実が明かされる事実が0となる一方、仮に死刑を終身刑にした場合その確率は0でなくなります。つまり死刑を廃止し、終身刑にするのは効果的なのです。

よって誤判のリスクと真実追及の両面から死刑は廃止すべきだと私は考えます。



高槻高等学校

湯山 蒼介

国連の調査(2002年)によると死刑制度と犯罪抑止力との相関性はないとされており、いわゆる「見せしめ」として死刑を行うことは無意味です。しかし、完全に廃止してしまうと、世論の支持が受けられない可能性もあります。そこで私が提案したいのは「死刑選択制度」です。これは被告人に対して判決を下す際、死刑か終身刑かを選ぶ権利を与えるという制度です。その制度の根底としては国際人権規約第1部第1条に「All peoples have the right of self-determination.」とある、自己決定権です。現在日本では一般的ではありませんが、このような権利はこれから広まっていくと推察できます。無期懲役と終身刑における違いとして最も大きいものとして仮釈放の有無が挙げられます。そのようなことを考慮すると、終身刑にすることで、一生をかけて懺悔をしていく姿勢を見せるべきです。犯歴の件数構成比を見ると、全犯罪者の内、約30%によって、全体の約60%の犯罪が行われているという事実を示されています。よって、無期懲役にしてしまうと、再び犯罪が発生してしまうことになりかねません。それは必ず阻止しなければならないことです。このような制度を実現するためには、国民の死刑制度に対する更なる理解が必要と考えます。



神戸市立葺合高等学校

荒木 結愛

日本政府は死刑制度の存続理由として犯罪抑止力を挙げています。(2008,衆議院)しかし、死刑と犯罪抑止力の無関係が指摘されており、(D,アーチャー,M.ガートナー,1983,全米研究評議会,2012)1985年に死刑制度を廃止したカナダでは、2017年の同国の犯罪発生件数は5,334件で、廃止した年の8,413件より低く、廃止の影響は見られません。私は効果が疑問視される死刑制度の廃止、修復的司法の導入を提案します。修復的司法とは、犯罪の発生原因を被害者と加害者の関係に対する侵害と捉え、被害者、加害者、地域社会での対話を通じ、被害の回復と関係修復を図る司法の捉え方です。1970年代にカナダ、イギリスで制度化され、イギリスでは、その制度を利用した犯罪被害者の85%が満足し、再犯率が14%低下しました。(イギリス法務省,2010)日本で行われている刑事司法は被害者の応報感情を満たしますが、「誰を、どの法律で裁くのか」に焦点がおかれ、犯罪で「誰が、どの様に傷つき、どう再発を防ぐか」という事には、焦点を置かれていません。真の犯罪抑止力とは、被害者の苦痛を市民共同体で共有、刑事司法と修復的司法の両観点から犯罪問題を解決、原因分析、再発防止に努める社会ではないでしょうか。



徳島県立城東高等学校

田村 蒼大

基本的法制度に関する世論調査(内閣府政府広報室,2014)では、「死刑もやむを得ない」が80.3%と、8割を超える方が死刑制度存置に賛成の立場をとっています。理由の一つとして、「死刑を廃止すれば、被害を受けた人やその家族の気持ちがおさまらない(53.4%)」という被害者感情の沈静を挙げています。死刑の犯罪抑止力を科学的・統計的に証明することは困難であるものの、死刑制度の存在が、「凶悪犯罪は犯せない」という規範意識の維持に有用であることは否定できません。死刑は、人間の「生きたい」という生存本能に働きかけるため、凶悪犯罪や再犯の抑止力となりますが、無期懲役は、出所できる可能性が考えられるため、抑止力としては小さいです。2020年東京オリパラ開催に向け、死刑に代わる最高刑として、仮釈放のない終身刑についての議論がされていますが、終身刑に係るコスト負担や、刑務所が一部介護施設としての役割を担わざるを得ないことを国民は納得していません。また、法律上・事実上の死刑廃止国は多数ありますが、死刑制度の存否については、各国の文化的・宗教的背景に加え、国民意識や政治情勢等が影響するため、各国の判断が異なるのは当然で、各国において民意を反映した判断がなされるべきです。以上のことから、現行制度の課題を議論し、凶悪犯罪や再犯に対して更に強力な抑止力となる「死刑制度」にしていくことが建設的だと考えます。